

【第207回国会（臨時会）】

1 国務大臣の演説及び質疑

令和3年12月6日に岸田内閣総理大臣の所信表明演説及び鈴木財務大臣の財政演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、同月8日及び9日に各会派の代表質問が行われた。

(1) 岸田内閣総理大臣の所信表明演説

【1 はじめに】

先般の総選挙の結果を受け、第101代内閣総理大臣として、引き続き、この国の舵取りという重責を担うこととなりました。

私は、国民の皆さんから頂いた信任を背に、新型コロナウイルスを克服し、新しい時代を切り拓くという極めて難しい課題に、同僚議員各位、そして国民の皆さんと共に挑んでいきます。

若者も、高齢者も、障害のある方も、男性も、女性も、全ての人々が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会を目指します。

信頼と共感を得ることができる、丁寧で寛容な政治を進め、この大なる挑戦の先頭に立つ覚悟です。

我々みんなで協力し、この国難を乗り越え、その先に、新しい時代を創り上げていこうではありませんか。

【2 コロナ克服・新時代開拓のための経済政策】

遠きに行くには、必ず遠きよりす。

大きく物事を進めていく際には、順番が大切です。スピード感を持って進めてきたワクチン接種の効果もあり、足下では、我が国の新型コロナウイルスの感染状況は落ち着いています。

しかし、ワクチン接種が進んでいても、欧州では、ここに来て、過去最多の感染者数を記録する国も出ています。新たに報告されたオミクロン株が多くの国でも確認されるなどのリスクも生じています。

大事なことは、最悪の事態を想定することです。

オミクロン株のリスクに対応するため、外国人の入国について、全世界を対象に停止することを決断いたしました。

まだ状況が十分に分からないのに慎重すぎるのではないかと御批判は、私が全て負う覚悟です。国民からの負託はこうした覚悟で仕事を進めていくた



岸田内閣総理大臣の所信表明演説（第207回国会）

めに頂いたと理解をし、全力で取り組みます。

新型コロナウイルスについて、細心かつ慎重に対応するとの立場を堅持します。感染状況が落ち着いていますが、コロナ予備費を含めて13兆円規模の財政資金を投入し、感染拡大に備えることとしました。

屋根を修理するなら、日が照っているうちに限る。米国第35代大統領ジョン・F・ケネディの言葉です。

同時に、一日も早く日本経済を回復軌道に持っていかねければなりません。新型コロナウイルスにより厳しい状況にある人々、事業者に対して、17兆円規模となる手厚い支援を行います。

一方、デジタルや気候変動問題への対応という切り口で、世界は大きく変化をしています。20兆円規模の財政資金を投入し、我が国が新たな時代を切り

ひらいていくための大きな一歩を踏み出します。

こうした明確な考えに基づき、今回の総額55.7兆円の大規模な対策をコロナ克服・新時代開拓のための経済対策と命名いたしました。

危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期します。経済あつての財政であり、順番を間違えてはなりません。

経済をしっかりと立て直します。そして、財政健全化に向けて取り組みます。

【3 新型コロナ対応】

先般、新型コロナ対応の全体像をお示しいたしました。

具体的な行動によって、国民の皆さんの安心を取り戻し、何としても、国民の命と健康を守り抜く決意です。

第一に、次の感染拡大を見据えた医療提供体制を確保します。感染力が今夏の2倍となり、第5波を上回る感染状況となっても、病床の徹底的な確保と個々の病院の病床利用の見える化、そして関連制度をフル活用した連携強化により、斉整と対応できるようにします。

公立・公的病院に法律に基づく要請を行い、新型コロナの専用病床化を進める。個別の病院名を明らかにして、新たな病床の確保を行う。都道府県と医療機関が書面で緊急時に確実に入院を受け入れることを明確化する。

これらの取組により、既に、この夏に比べて3割、1万人増の約3万7,000人が入院できる体制を確保いたしました。

第二に、新型コロナの脅威を社会全体として可能な限り引き下げます。ワクチン、検査、飲める治療薬の普及により、予防、発見から早期治療までの流れを抜本強化します。

ワクチンについては、医療従事者の方から3回目の接種を始めました。2回目の接種から8か月以降の方々に順次接種することを原則としておりましたが、感染防止に万全を期す観点から、既存ワクチンのオミクロン株への効果等を一定程度見極めた上で、優先度に応じ、追加承認されるモデルナを活用して、8か月を待たずに、できる限り前倒しします。

無料で受けられる検査を抜本的に拡充します。3,200億円を計上し、健康上の理由でワクチン接種を受けられない方や、感染拡大時については、無症状の方でも無料で検査を受けられるようにします。

今後の切り札となる飲める治療薬は、年内の薬事承認を目指します。既に160万回分を確保しました。

薬事承認が行われ次第、速やかに医療現場にお届けします。

第三に、息の長い、感染症危機への対応体制を整えます。

今回の感染症危機では海外産ワクチンを活用しましたが、変異株も含め、次の感染症危機に備えるため、国産ワクチン、治療薬の開発、デュアルユースでの製造に5,000億円規模の投資を行います。

国が主導して感染症危機に対応できるよう、国と地方の連携強化を行うとともに、緊急時に、安全性の確認を前提としつつ、迅速な薬事承認ができるよう、法整備を行います。

さらに、これまでの新型コロナ対応を徹底的に検証します。その上で、来年の6月までに、感染症危機などの健康危機に迅速的確に対応するため、司令塔機能の強化を含めた抜本的体制強化策を取りまとめます。

【4 経済回復に向けた支援】

通常に近い経済社会活動を取り戻すには、もう少し時間がかかります。

それまでの間は、断固たる決意で、新型コロナでお困りの方の生活を支え、事業の継続と雇用を守り抜きます。

かねてより申し上げているとおり、経済的にお困りの世帯、厳しい経済状況にある学生、子育て世帯に対し、給付金による支援を行います。特に生活に困窮されている方には、生活困窮者自立支援金の拡充など、様々なメニューを用意いたします。総額7兆円規模を投入します。

事業者向けには、2.8兆円規模の給付金により、事業復活に向けた取組を強力に後押しします。

ワクチン・検査パッケージを活用した行動制限緩和の方針に基づき、通常に近い経済社会活動の再開に取り組みます。

安全、安心な形で、新たなGo To 事業などの消費喚起策を行う準備も進めます。

しかしながら、経済社会活動の再開に当たっては、決して楽観的になることなく、慎重に状況を見極めなければなりません。感染が再拡大した場合には、国民の理解を丁寧求めつつ、行動制限の強化を含め、機動的に対応します。

【5 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」】

新型コロナによる危機を乗り越えた先に私が目指すのは、新しい資本主義の実現です。

人類が生み出した資本主義は、効率性や起業家精神、活力を生み、長きにわたり世界経済の繁栄をも

たらししてきました。

しかし、1980年代以降、世界の主流となった、市場や競争に任せれば全てがうまくいくという新自由主義的な考えは、世界経済の成長の原動力となった反面、多くの弊害も生みました。

市場に依存し過ぎたことで格差や貧困が拡大し、また、自然に負荷をかけ過ぎたことで気候変動問題が深刻化しました。

これ以上問題を放置することはできない。米国はビルド・バック・ベター、欧州も次世代EUなど、世界では、弊害を是正しながら更に力強く成長するための新たな資本主義モデルの模索が始まっています。

我が国としても、成長も分配も実現する新しい資本主義を具体化します。世界、そして時代が直面する挑戦を先導していきます。

日本ならできる、いや、日本だからできる。

我々は、協働、^{きずな}絆を重んじる伝統や文化、三方良しの精神などを古来より育んできた歴史があります。だからこそ、人がしっかりと評価され報われる、人に温かい資本主義を作れるのです。

皆さん。明治維新、戦後高度成長、日本は幾多の奇跡を実現してきました。新しい資本主義という、数世代に一度の歴史的挑戦においても、日本の底力を示そうではありませんか。

【6 新しい資本主義の下での成長】

まずは、成長戦略です。官と民が共に役割を果たし、協働して、成長のための大胆な投資を行います。

(①イノベーション)

科学技術によるイノベーションを推進し、経済の付加価値創出力を引き上げます。

上場を果たしたスタートアップが更に成長していけるよう、上場ルールを見直すなど、スタートアップエコシステムを大胆に強化します。

大学改革にも積極的に取り組みます。

10兆円の大学ファンドを年度内に創設するとともに、イノベーションの担い手たる研究者が大学運営ではなく研究に専念できるよう、研究と経営の分離を進めます。

成長をけん引する科学技術分野の人材育成を強化するため、大学の学部や大学院の再編に取り組みます。さらに、地域の中小企業と連携した大学発ベンチャーの創出にも取り組みます。

(②デジタル田園都市国家構想)

新しい資本主義の主役は地方です。

4.4兆円を投入し、地域が抱える人口減少、高齢化、産業空洞化などの課題をデジタルの力を活用するこ

とによって解決していきます。

デジタル田園都市国家構想実現会議の下、デジタル田園都市国家構想を推進します。デジタルによる地域活性化を進め、さらには、地方から国全体へ、ボトムアップの成長を実現していきます。

海底ケーブルで日本を周回するデジタル田園都市スーパーハイウェイを3年程度で完成させます。各地に設置する大規模データセンター、光ファイバー、5Gと組み合わせ、日本中、津々浦々、どこにいても高速大容量のデジタルサービスを使えるようにします。

世界最先端のデジタル基盤の上で、自動配送、ドローン宅配、遠隔医療、教育、防災、リモートワーク、スマート農業などのサービスを実装していきます。

デジタル化、デジタルトランスフォーメーションを進める司令塔であるデジタル庁の機能を更に強化します。

デジタル臨時行政調査会で、デジタル社会変革の青写真を描きます。まず、関係省庁が順守すべきデジタル原則を決めます。その枠組みの下で、来春には、規制や制度、行政の横断的な見直しを一気に進めるプランを取りまとめます。

マイナンバーカードは、安全、安心なデジタル社会のパスポートであり、社会全体のデジタル化を進めるための最も重要なインフラです。

マイナンバーカードと健康保険証、運転免許証との一体化、希望者の公金受取口座の登録を進めるとともに、本人確認機能をスマートフォンに搭載することで利便性を向上させます。

さらに、12月20日から、マイナンバーカードを使い、スマートフォンによって国内外で利用されるワクチン接種証明書を入手できるようにします。

これらの取組を進め、国民の皆さんにデジタル社会のメリットを実感してもらえるようにします。

(③気候変動問題)

人類共通の課題である気候変動問題。この社会課題を新たな市場を生む成長分野へと大きく転換していきます。

2050年カーボンニュートラル及び2030年度の46%排出削減の実現に向け、再エネ最大限導入のための規制の見直し及びクリーンエネルギー分野への大胆な投資を進めます。

目標実現には、社会のあらゆる分野を電化させることが必要です。その肝となる送配電網のバージョンアップ、蓄電池の導入拡大などの投資を進めます。

火力発電のゼロエミッション化に向け、アンモニ

アや水素への燃料転換を進めます。そして、その技術やインフラを活用し、アジアの国々の脱炭素化に貢献していきます。

エネルギー供給のみならず、需要側のイノベーションや設備投資など、需給両面を一体的に捉えて、クリーンエネルギー戦略を作ります。

④経済安全保障

世界各国が戦略的物資の確保や重要技術の獲得にしのぎを削る中、経済安全保障は喫緊の課題です。経済安全保障推進会議の下、省庁横断でこの新しい時代の課題に向き合います。

サプライチェーンの強靱化や基幹インフラの信頼性確保を進めるため、与党との協議を踏まえ、来年の通常国会への新たな法案の提出を目指します。

半導体国内立地推進のための法案をこの国会に提出します。

国が5,000億円規模に向けた基金を設け、人工知能、量子、ライフサイエンス、宇宙、海洋といった世界の未来にとって不可欠な分野における研究開発投資を後押しします。

これらの取組により、我が国の経済安全保障を確立すると同時に、この分野に民間投資を呼び込み、経済成長も実現させます。

【7 新しい資本主義の下での分配】

人への分配は、コストではなく、未来への投資です。

官と民が共に役割を果たすことで成長の果実をしっかりと分配し、消費を喚起することで次の成長につなげます。

これこそが、持続可能な経済、そして成長と分配の好循環による新しい資本主義を実現するための要です。

まずは、国が率先して、看護、介護、保育、幼児教育などの分野において、給与の引き上げを行います。

介護、保育、幼児教育の現場で働く方については、来年2月から、3%、年間11万円程度、給与を引き上げます。

看護職の方を対象に、まずは、地域で新型コロナ医療対応など一定の条件を満たす医療機関で勤務する方については、段階的に3%、年間14万円程度、給与を引き上げていきます。

その上で、民間企業の賃上げを支援するための環境整備に全力で取り組みます。

給与を引き上げた企業を支援するための税制を抜本的に強化します。企業の税額控除率を大胆に引き上げます。

赤字でも賃上げする中小企業については、ものづくり補助金や持続化補助金の補助率を引き上げる特別枠を設けます。

下請けGメン倍増による下請け取引の適正化、大企業と中小企業の共存共栄のためのパートナーシップ構築宣言推進により、賃上げに向けた環境を整えます。

建設業では、官と民が協働して、公共調達単価の引き上げや下請けの適正発注の徹底により、直近6年間で年平均2.7%と、全産業平均を大幅に上回る賃上げを実現しました。こうした官民協働の取組を他業種に広げます。

世界の物価が上昇し、我が国に波及する懸念が強まる中、我が国経済を守るためにも、賃上げに向け、全力で取り組みます。

民間企業に賃上げを促す際には、賃上げと企業の成長の好循環を作り出し、持続的な賃上げを可能としなければなりません。

付加価値を創出し経済的豊かさや力強さをもたらす原動力は、人です。人への投資を積極化させるため、3年間で4,000億円規模の施策パッケージを新たに創設します。

非正規雇用の方を含め、学び直しや職業訓練を支援し、再就職や正社員化、ステップアップを強力に進めます。

企業における人材投資の見える化を図るため、非財務情報開示を推進します。

今回の経済対策で、最初に手をつけるべき政策を実現させた後に、日本の未来を担う若者世代、子育て家庭にターゲットを置き、その所得を大幅に引き上げることを目指していきます。

カギは、人への分配に加え、男女が希望通り働ける社会づくり、社会保障による負担増の抑制です。

全世代型社会保障構築会議を中心に、女性の就労の制約になっている制度の見直し、勤労者皆保険の実現、子育て支援、家庭介護の負担軽減、若者、子育て世帯の負担増を抑制するための改革、さらには、子ども中心の行政を確立するための新たな行政組織の設置に取り組んでいきます。

これらの政策を総動員することにより、分厚い中間層を取り戻していきます。

来春には、新しい資本主義実現会議の場で、全体のグランドデザインとその実行計画を取りまとめます。世界に向けて発信し、同じ問題意識を持つ主要国の首脳と共に、グローバルの議論をけん引します。

【8 外交・安全保障】

新しい資本主義の前提は、国民の安全、安心、我が国の国益を守る外交、安全保障です。

そのためにも、できるだけ早期に訪米して、バイデン大統領と会談をし、インド太平洋地域、そして国際社会の平和と繁栄の基盤である日米同盟の抑止力、対処力を一層強化していきます。

さらに、ASEANや欧州などの同志国と連携し、日米豪印も活用しながら、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた協力を深めていきます。岸田内閣が重視する、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値やルールに基づく国際秩序の維持強化について、国際的な人権問題への対処を含め、しっかりと取り組む覚悟です。

日米同盟の抑止力と普天間飛行場の危険性の除去を考え合わせたときの唯一の解決策である辺野古移設を進め、普天間飛行場の一日も早い全面返還を目指します。丁寧な説明、対話による信頼を地元の皆さんと築きながら、沖縄の基地負担軽減に取り組みます。あわせて、強い沖縄経済を作るための取組を進めます。

我が国を取り巻く安全保障環境は、これまで以上に急速に厳しさを増しています。経済安全保障や、宇宙、サイバーといった新しい領域、ミサイル技術の著しい向上、さらには、島嶼防衛。こうした課題に対し、国民の命と暮らしを守るため、いわゆる敵基地攻撃能力も含め、あらゆる選択肢を排除せず現実的に検討し、スピード感を持って防衛力を抜本的に強化していきます。このために、新たな国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画を概ね1年かけて策定いたします。

核兵器のない世界に一步でも近づくことができるよう、核兵器国と非核兵器国の信頼と協力の上に、現実的な取組を進めてまいります。このために、まずは、来月の核兵器不拡散条約運用検討会議の成功が重要です。意義ある成果を出せるよう、米国をはじめ関係国と連携しながら、積極的な役割を果たしていきます。

TPPの高いレベルを維持しながら、その着実な実施と拡大や、デジタル時代の信頼性ある自由なデータ流通、DFFTの実現に向けた国際的なルールづくりを通じ、我が国の安全と繁栄に不可欠な、自由で公正な経済秩序を構築し、世界経済の回復、新たな成長を後押しします。

拉致問題は最重要課題です。全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、米国をはじめ各国と

連携しながら、あらゆるチャンスを逃さず、全力で取り組みます。私自身、条件をつけずに金正恩委員長と直接向き合う決意です。日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化の実現を目指します。

近隣国との間でも、国益に基づき、この地域の平和と安定を目指して、確固たる外交を展開してまいります。中国には、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求めつつ、共通の課題には協力し、建設的かつ安定的な関係の構築を目指します。ロシアとは、領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針の下、日露関係全体の発展を目指します。重要な隣国である韓国には、我が国の一貫した立場に基づき、引き続き、適切な対応を強く求めていきます。

国民の理解や後押しのある外交、安全保障ほど強いものはない。4年8か月外務大臣を務めた経験から、強くそう感じています。私は、国民の皆さんに対し丁寧な説明を行い、できるだけ多くの方々の理解を得るための努力を尽くし、国民と共にある外交、安全保障を進めていきます。

【9 災害対応】

災害から国民の生命、財産、暮らしを守ることも政府の大切な使命です。強靱な国土づくりを進めるため、5か年加速化対策に基づき、防災・減災、国土強靱化を強化していきます。

今夏の熱海市における土石流災害を踏まえ、これまで規制が及ばなかった区域においても盛土規制を行うための法整備を進めます。

豪雨災害に対応するため、一日も早い線状降水帯の予測開始に向け、観測機器の整備と予測モデルの開発に前倒しで取り組みます。

軽石被害に対し、軽石の回収、処理への支援、漁業被害への支援など、しっかりと対応します。

東日本大震災からの復興には、地元の声に寄り添い、引き続き、全力で取り組みます。

国際教育研究拠点が、福島復興のみならず、我が国の科学技術力、産業競争力の強化につながるよう、法整備を行い、政府一丸となって、長期、安定的な運営を実現します。

【10 憲法改正】

憲法改正についてです。我々国会議員には、憲法の在り方に真剣に向き合っていく責務があります。

まず重要なことは、国会での議論です。与野党の枠を超え、国会において積極的な議論が行われることを心から期待いたします。

並行して、国民の理解の更なる深化が大事です。
大きく時代が変化する中であって、現行憲法が今の時代にふさわしいものであり続けているかどうか、我々国会議員が広く国民の議論を喚起していこうではありませんか。

【11 おわりに】

国の礎は、人です。

先日、車座対話の一環で、愛媛県松山市にある県立高校を訪問し、高校生に交じって、模擬授業を体験させてもらいました。

黒板とノートの代わりに、電子黒板と1人1台配布されているタブレットを使った授業。初めての経験でした。

先生が出す課題にオンラインで回答する。

英語を読み上げ、録音で発音を確認する。

次々と出される課題に戸惑う私に、少し困った表情を浮かべながら一生懸命タブレットの操作を教えてくださいましたのは、隣の席に座った高校1年生の生徒でした。

まだ授業で本格的に使い始めて間もないタブレットを使いこなし、受け身ではなく自分から行動する姿に、日本の未来を切り拓く、人の可能性を強く感じました。

デジタルネイティブの高校生だけではなくありません。

医療、観光、農業、保育、被災地、自衛隊。

全国各地で、苦しい状況にあっても必死で未来を切り拓こうとする多くの人にお会いしてきました。

我々一人ひとりが、持てる力を存分に発揮し、果敢に挑戦をし続ける。このことにより、日本は大きく変わることができる。そう確信をいたします。

我が国の未来は、現在を生きる我々の決断と行動によって決まります。

共に、次の世代への責任を果たし、世界に誇れる日本の未来を切り拓いていこうではありませんか。

同僚議員各位、そして国民の皆さんの御協力を心からお願い申し上げます。

御清聴、誠にありがとうございました。

(2) 鈴木財務大臣の財政演説



鈴木財務大臣の財政演説（第207回国会）

先に閣議決定いたしましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策を受けて、今般、令和3年度補正予算を提出することといたしました。その御審議をお願いするに当たり、補正予算の概要について御説明を申し上げます。

（日本経済の現状と経済対策の基本的な考え方）

日本経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、新規感染者数は昨年の夏以降で最低水準となり、行動制限も段階的に緩和されております。感染拡大の防止や水際対策の強化など、危機管理に万全を期しつつ、この機を捉え、ウィズコロナの下で、早期に社会経済活動の再開を図っていく必要があります。また、デジタル化などの社会変化の兆しを捉え、産業や社会の構造変革などをもたらす投資により、成長と分配の好循環を実現することが不可欠です。さらに、成長に向けた機運を途切れさせないように、感染再拡大や景気下振れのリスクにも十分に注意する必要があります。

こうした認識に立ち、11月19日に、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策を閣議決定いたしました。

本経済対策は、新型コロナウイルス感染症の困難を乗り越え、ポストコロナの未来を切り拓くことで、国民に安心と希望を届けることを目的とするものであります。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、ウィズコロナ下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来社会を切り拓く新しい資本主

義の起動、防災・減災、国土強^{じん}靱化の推進など安全、安心の確保を進めてまいります。

(令和3年度補正予算の概要)

次に、経済対策の実行等のために今国会に提出いたしました令和3年度補正予算の概要について申し上げます。

一般会計につきましては、歳出において、総額で約35兆9,900億円を計上しております。その内容としては、経済対策に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る経費に約18兆6,100億円、ウィズコロナ下での社会経済活動の再開と次なる危機への備えに係る経費に約1兆7,700億円、未来社会を切り^{ひら}拓く新しい資本主義の起動に係る経費に約8兆2,500億円、防災・減災、国土強^{じん}靱化の推進など安全、安心の確保に係る経費に約2兆9,300億円を計上しております。

また、国債整理基金特別会計への繰入として約2兆2,700億円、地方交付税交付金の増額として約3兆5,100億円等を計上するとともに、既定経費を約1兆5,700億円減額しております。

歳入においては、租税等の収入について、最近までの収入実績や企業収益の動向等を勘案して約6兆4,300億円の増収を見込んでおります。また、税外収

入について、約1兆3,500億円の増収を見込むほか、前年度剰余金約6兆1,500億円を計上しております。

以上によってなお不足する歳入について、公債を約22兆600億円発行することとしております。

この結果、令和3年度一般会計補正後予算の総額は、一般会計当初予算に対して歳入歳出ともに約35兆9,900億円増加し、約142兆6,000億円となります。

また、特別会計予算につきましても、所要の補正を行っております。

財政投融资計画につきましては、経済対策を踏まえ、科学技術立国の実現に向けた積極的な投資を促進するとともに、防災・減災、国土強^{じん}靱化を推進するため、約9,200億円を追加しております。

(むすび)

以上、令和3年度補正予算の概要について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の再開を図りつつ、ポストコロナの未来を切り^{ひら}拓くため、成長と分配の好循環を実現し、経済を自律的な成長軌道に乗せていく必要があります。そのため、本補正予算の一刻も早い成立が必要であります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同いただきますようお願い申し上げます。

(3) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説(12月6日)に対する質疑は、8日に泉健太君(立民)、茂木敏充君(自民)及び西村智奈美君(立民)が行い、9日には馬場伸幸君(維新)、石井啓一君(公明)、玉木雄一郎君(国民)及び志位和夫君(共産)が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

(新型コロナウイルス感染症対策)

①「医療提供体制の確保」に関する質疑に対して、「先般取りまとめた『次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像』に基づき、今後、感染力が今夏の2倍となった場合を想定し、公的病院の専門病床化を進め、都道府県と医療機関が書面で緊急時に確実に入院を受け入れることを明確化した。これにより、約3万7,000人が入院できる体制を確保した。また、医療人材については、都道府県において応援派遣を調整し、全国で約2,000の医療機関から医師約3,000人、看護師約3,000人の派遣に協力いただくこととなった。さらに、これまでの対応を徹底的に検証した上で、令和4年の6月までに、司令塔機能の強化を含めた抜本的体制強化策を取りまとめ、必要な法改正を行う。他方、地域医療構想を進める必要がある場合には、地方自治体等と連携して検討を進めていく」旨の答弁があった。

②「保健所と医療機関の連携の必要性」に関する質疑に対して、「自宅、宿泊療養者への対応は保健所

のみでなく医療機関との連携を強化し、全ての自宅、宿泊療養者について、陽性判明当日ないし翌日に連絡を取り、健康観察等を実施することができる体制を構築している」旨の答弁があった。

③「ワクチンに関する今後の取組」に関する質疑に対して、「今回の補正予算案において、ワクチン開発、生産体制の強化を図る。具体的には、産学官の実用化研究に対する集中的支援や世界トップレベルの研究開発拠点の形成などに取り組み、ワクチン開発を強力に進めていく。厚生労働大臣直轄で、海外で開発されたワクチンや治療薬の調達力の強化に取り組んでいる。また、デュアルユース生産設備の整備に約2,300億円を投資し、国内生産体制においても万全を期す。新型コロナワクチンの3回目接種については、既存のワクチンのオミクロン株への効果等を一定程度見極めた上で、優先度に応じ、できる限り前倒ししていく」旨の答弁があった。

④「水際対策としての入国検査及び入国者隔離」に関する質疑に対して、「空港検疫においては、迅速に結果が判明しPCR検査と一致率が高い抗原定量検査が現時点では最も適していると考え、同検査では判定が難しい場合に追加的にPCR検査を行うなど、適切に対応している。入国者の隔離期間の設定については、強い私権制限を伴うことに留意しつつ、医療専門家の意見も踏まえて、オミクロン株対応に限られた資源を集中させるといった観点から、リスクに応じた対応が適切と考えている。待機施設については、本日時点で、9,610室を運用しているが、待機者の増大に備え、地方自治体とも連携して、必要な待機施設の確保に取り組んでいく」旨の答弁があった。

(新型コロナで影響を受けた経済の回復)

①「子ども1人当たり10万円相当を給付する方法」に関する質疑に対して、「迅速性と政策効果双方に目配りした現金とクーポンの2本立てとした。地方自治体には、政策的意義を御理解いただき、まずはクーポン給付を原則としながらも、実情に応じて現金での対応も可能とする運用とする。一連の執行過程において、地方自治体の御意見を伺いながら、柔軟な制度設計を進めていく」旨の答弁があった。

②「事業復活支援金の要件及び迅速な支給」に関する質疑に対して、「コロナの影響で売上が減少した事業者を支援するものであることから、店舗ごとではなく事業者ごとに給付する。持続化給付金と比べて要件を緩和し、新たに売上高減少30%以上の事業者も対象とし、上限額も引き上げて支援を行っていく。申請



泉健太君（立民）

申請手続については、これまで同様に電子申請とした上で、過去の給付金の申請情報を活用するなどできる限り簡素化し、また、十分な審査体制を構築することで、事業者に迅速に支援金を届けられるようにしていきたい」旨の答弁があった。

③「消費喚起等のための消費税率引下げの必要性」に関する質疑に対して、「消費税については、社会保障に係る費用をあらゆる世代が広く公平に分ち合うという観点から、社会保障の財源として位置付けられており、当面、触れることは考えていない」旨の答弁があった。

④「住民税非課税世帯等に対する給付金の実効性」に関する質疑に対して、「住民税非課税世帯のう

ち世帯主が60代以上の世帯は約78%だが、今回は新型コロナの影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯についても給付の対象としている。加えて、今回の経済対策においては、厳しい状況にある学生等の学びの継続をするための10万円の緊急給付金、生活困窮者自立支援金の再支給による最大60万円の給付など様々な施策を重層的に進めていくことで、現役世代を含む新型コロナでお困りの方を全体として支えていく」旨の答弁があった。



茂木敏充君（自民）

（新しい資本主義）

①「新しい資本主義のビジョンと実現への道筋」に関する質疑に対して、「健全な民主主義の中核である中間層を守り、気候変動などの地球規模の課題に対応しつつ、国と民間が協調して大胆な投資をし、力強く成長していくために取り組むべき経済社会の変革こそ、私の掲げる新しい資本主義の実現である。今般の経済対策において成長と分配の好循環を実現し、来春には新しい資本主義実現会議の場でグランドデザインとその実行計画を取りまとめ、世界と時代が直面する挑戦を先導していく」旨の答弁があった。

②「新たな経済対策による日本経済の成長」に関する質疑に対して、「20兆円規模の財政資金を投入し、イノベーション、デジタル、クリーンエネルギー、経済安全保障などの重点分野における大胆な投資を進める。

また、経済的な力強さをもたらす原動力である人への投資も強化する。総額55.7兆円の大規模な対策によって、日本経済を一日も早く回復軌道に戻し、コロナ後の新たな社会を切り開いていく」旨の答弁があった。

③「デジタル田園都市国家構想実現に向けた地方のデジタル化に対する支援」に関する質疑に対して、「海底ケーブルで日本を周回するデジタル田園都市スーパーハイウェイなど時代を先取るデジタル基盤を公共インフラとして整備するとともに、今回の経済対策で新設するデジタル田園都市国家構想推進交付金などにより、サテライトオフィスの運営や地方進出企業による地域活性化に向けた事業を支援する。あわせて、自治体情報システムの標準化、共通化、マイナンバーカードの普及、デジタル推進委員の全国展開の推進などデジタル化に向けた総合的な支援により、地域が抱える諸課題をデジタルの力を活用することによって解決し、地方から国全体へ、ボトムアップの成長を実現していく」旨の答弁があった。

④「新たなマイナポイント制度に係る懸念」に関する質疑に対して、「既に健康保険証利用登録済みの方も対象とするほか、公金受取口座を登録しても国に所得情報が把握されることはない。新制度が国民の皆様にも正確に御理解いただけるよう、丁寧な周知や広報に取り組んでいく。マイナンバーカードの新規取得者等に対するマイナポイントの付与は令和4年1月1日から、カードの健康保険証利用や公金受取口座の登録に伴うポイント付与についても、できるだけ早期に開始する」旨の答弁があった。

⑤「科学技術分野の基盤整備」に関する質疑に対して、「今後もノーベル賞につながるような基礎研究力を確保していくため、若手研究者等がじっくり腰を据えて研究に打ち込める環境をつくることが

何よりも重要と考える。このため、国立大学の運営費交付金などの基盤的経費や科研費の確保、10兆円の大学ファンドの年度内実現、博士課程学生への経済的支援、若手研究者の自由な発想による挑戦的な研究への支援等の取組を通じ、科学技術予算を充実させ、我が国の研究力が世界と伍するよう強化していく」旨の答弁があった。

(働く人の給与引上げ)

①「最低賃金引上げ及び賃上げ税制」に関する質疑に対して、「最低賃金については、より早期に全国加重平均1,000円とすることを目指すという骨太の方針に基づき、今後も着実に引上げに取り組んでいく。今般、民間企業の賃上げを支援する税制を抜本的に強化し、企業の税額控除率を大胆に引き上げることにより、企業の実務面を踏まえ具体的な制度設計を進めていく」旨の答弁があった。

②「介護・保育・看護などの分野における給与引上げ」に関する質疑に対して、「今般、新しい資本主義を起動するための分配戦略の柱の一つとして、国が率先して、介護、保育、幼児教育の現場で働く方や、地域で新型コロナ医療対応などを行う医療機関で勤務する看護職の方々の給与の引上げを行う。更なる引上げについては、公的価格評価検討委員会が年末までに取りまとめる中間整理を踏まえて、取組を進めていきたい」旨の答弁があった。



西村智奈美君（立民）

(雇用環境の是正)

①「職場における人権」に関する質疑に対して、「働き方改革関連法により創設された時間外労働の上限規制の遵守徹底を図るとともに、勤務間インターバル制度の普及促進を図り、長時間労働の是正を図っていく。また、職場におけるハラスメントについては、事業主に義務付けたパワーハラスメントの防止措置の遵守徹底を図っていく。このような政策を推進することにより、ブラック企業をなくし、健康で充実して働くことのできる社会を目指していく」旨の答弁があった。

②「雇用に関する規制緩和」に関する質疑に対して、「平成15年の製造業への労働者派遣の解禁措置自体が市場に依存し過ぎたことには当たらない。その後も、同一労働同一賃金の導入など必要な制度整備を行ってきた。制度が適切に運用され、派遣労働者の待遇改善や雇用安定が図られるよう、引き続き、指導監督等を徹底していく」旨の答弁があった。

③「社会保険料の負担」に関する質疑に対して、「社会保障制度を支える人を増やし、能力に応じて支え合う持続的な社会保障制度を構築することにより、現役世代の保険料の負担増の抑制を目指していく」旨の答弁があった。

④「裁量労働制の範囲拡大」に関する質疑に対して、「裁量労働制の在り方について、現在、厚生労働省の学識者による検討会で、実態調査の結果や労使の現場での運用状況等を踏まえた検討が行われており、労使双方に有益な制度として活用されるよう、今後とも丁寧に検討を進めていく」旨の答弁があった。

⑤「特定技能2号の対象分野の追加」に関する質疑に対して、「政府は、改正入管法に基づく、平成30年12月の『特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針』において、特定技能2号の対象分野の追加等について、閣議に諮ることとしている。現在、法務省が関係省庁とともに基本方針等に基づいて慎重に検討を行っている。改正入管法の附帯決議も踏まえ、その厳格な運用に努めていく」旨の答弁があった。

(子ども・子育て政策)

①「子ども・子育て関連予算」に関する質疑に対して、「子ども・子育て関連予算については、少子化の中で、これまでもライフステージに応じた様々な支援を充実させてきた。今後も、費用実態を踏まえた出産育児一時金の支給額の検討や、令和3年5月に成立した改正児童手当法の円滑な施行を行っていく。さらに、子ども中心の行政を確立するための新しい行政組織を設立し、安定財源の確保を図りつつ、必要な子ども支援策を推進していきたい」旨の答弁があった。



馬場伸幸君（維新）

②「子ども庁創設と行政改革」に関する質疑に対して、「子ども政策の基本理念や目指すべき方向性を実現していくための新しい行政組織の設立に向け、年末までに基本方針を決定し、令和4年の通常国会に法案を提出する方向で検討を進めている。新しい行政組織の設立に当たっては、各府省から所要の予算と人員を移管するとともに、新規の政策課題への対応、司令塔機能や政策立案機能の強化に必要な体制を整備していきたい」旨の答弁があった。

(農林水産政策)

①「水田活用の直接支払交付金の見直し」に関する質疑に対して、「令和4年度の水田活用の直接支払交付金については、その趣旨を丁寧に説明しながら、作物間の支援水準のバランスを見直すとともに、今後5年間に一度も米の作付を行わない農地を対象外とするなどの見直しを行っていく」旨の答弁があった。

②「農業次世代人材投資事業の制度改正」に関する質疑に対して、「国と地方が連携して新規就農と定着促進に取り組めるよう、年末に向け、地方の意見も踏まえて具体的な内容を検討し、新たに農業に挑戦する若者をしっかり支援していきたい」旨の答弁があった。

③「赤潮や軽石等による水産被害への対応」に関する質疑に対して、「北海道での赤潮発生によるサケ等への被害や、鹿児島県、沖縄県等への軽石の漂流、漂着による操業自粛、漁船の故障などの被害に対しては、漁業共済等により減収補填や漁船の修繕費用への支援を行う。赤潮の発生原因の究明や漁港等における軽石の回収処理への支援を行いつつ、現場の状況を把握し、被害への対応に全力で取り組んでいく」旨の答弁があった。

(孤独・孤立対策)

「今後の孤独・孤立対策」に関する質疑に対して、「新型コロナの影響により、孤独、孤立の問題がより一層深刻な社会問題となっている。今回の補正予算において、孤独・孤立対策に取り組むN

PO等への支援を更に充実するとともに、さらに、年内に重点計画を取りまとめ、単年度主義の弊害を排して、政府一体となって安定的、継続的に支援していく」旨の答弁があった。

(防災・減災、国土強靱化)

①「防災・減災、国土強靱化の推進」に関する質疑に対して、「防災・減災、国土強靱化の取組を強化するため、16か月予算の考え方に基づき、今回の補正予算案に計上した5か年加速化対策を速やかに実施し、当初予算においても必要十分な予算を継続的に確保していくとともに、中長期的かつ明確な見通しの下、5か年加速化対策後も見据え、引き続き、取組を強化していく」旨の答弁があった。

②「デジタル技術を活用した高齢者や障害者等の個別避難計画作成」に関する質疑に対して、「災害時の被災者支援に必要な情報を一元的に統合しクラウド化した被災者支援システムの運用を令和4年度から開始する予定である。こうしたシステムの活用により、市町村においては、高齢者や障害者等の個別避難計画の作成において効率化や省力化を図ることが可能

になると考えている。システム内の被災者台帳との連携などによって、被災者の被害状況、支援状況、配慮事項等の横断的な把握が容易となり、ニーズに沿った支援を行うことも容易になると考える」旨の答弁があった。

③「豪雪地帯対策の推進」に関する質疑に対して、「令和2年度は記録的な大雪に見舞われ、改めて豪雪対策の重要性を認識したところである。このことから、令和3年度補正予算案においては除雪、排雪作業中の死傷事故防止に向けた新たな交付金の創設等を盛り込んだところである。令和3年度末に特例措置の期限を迎える豪雪地帯対策特別措置法の改正への対応も含め、総合的な対策に全力で取り組む」旨の答弁があった。

(対外経済政策)

①「自由で公正な経済圏の拡大や新たなルール作りにおける日本のリーダーシップ」に関する質疑に対して、「我が国の安全と繁栄にとって自由で公正な経済圏の拡大は不可欠であるため、TPP11を始めとする高いレベルの経済連携協定等の着実な履行等を通じた国際的なルール作りを推進していく。また、中国に対しては、G20、WTO等を通じ、国際ルールにのっとり、その責任を果たすよう求めていく」旨の答弁があった。

②「経済安全保障の課題や中長期的視点を踏まえた取組」に関する質疑に対して、「世界各国が戦略的物資の確保や重要技術の獲得にしのぎを削る中、経済構造の自律性の向上、日本の技術の優位性ひいては不可欠性の確保、基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持強化を目指すと同時に、こうした分野に民間投資をしっかりと呼び込み、経済成長を実現していく。こうした観点から、サプライチェーンの強靱化や基幹インフラの信頼性確保を進めるため、令和4年の通常国会へ新たな法案の提出を目指す。また、我が国にとり重要な戦略物資である半導体の国内立地を推進するための法



石井啓一君（公明）

案を今国会に提出する」旨の答弁があった。



玉木雄一郎君（国民）

（気候変動問題への対応）

①「トリガー条項の凍結解除」に関する質疑に対して、「トリガー条項が発動された場合、ガソリンの買い控えや、その反動による流通の混乱、国及び地方の財政への多大な影響などの問題があることから、凍結解除は適当ではない。国民が年末から春先までを見通せるよう、農業や漁業等に対する業種別対策の強化に加え、ガソリン、灯油の急激な値上がりに対する備えとして、年内から執行可能な激変緩和措置も講じていく」旨の答弁があった。

②「気候変動問題に対する日本の取組」に関する質疑に対して、「我が国は、2050年カーボンニュートラル及び2030年度の温室効果ガス46%削減の実現、さらに50%に向けた挑戦を続けるべく、安定供給の確保を前提に再生可能エネルギー最大限導入のための規制の見直し等を進めていく。コージェネレーションの導入拡

大や新築住宅の断熱強化など、クリーンエネルギー分野への投資を進めていく。また、石炭火力発電の削減に向けては、発電比率を着実に減らしていき、水素、アンモニアやCCUS等を活用することで、脱炭素型火力に置き換える取組を引き続き推進していく」旨の答弁があった。

③「グリーン社会実現のための半導体及び蓄電池の開発支援」に関する質疑に対して、「デジタル化や脱炭素化、経済安全保障の確保を支える半導体と蓄電池について、その技術的優位性の確保と安定供給体制の構築は、我が国にとって喫緊の課題である。今回の補正予算案では、半導体と蓄電池の製造拠点整備や次世代技術開発を支援し、官民合わせて1兆5,000億円を超える大胆な投資を行うよう、必要な予算額を計上している」旨の答弁があった。

④「福島県の再生可能エネルギー目標への支援」に関する質疑に対して、「福島県では、2040年をめどに再生可能エネルギーを100%とする『福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021』を年内に策定すると承知している。令和3年2月に改定した『福島新エネ社会構想』に基づき、再生可能エネルギーの導入拡大に必要な送電線の整備促進などを通じ、福島県の掲げる目標を前倒しできるよう支援を強化していく」旨の答弁があった。

（外交・安全保障政策）

①「自由で開かれたインド太平洋の実現」に関する質疑に対して、「日本が推進してきたこの考え方は、最近では、国際社会において幅広い支持を得てきている。米国を始め、豪州、インド、ASEANや欧州などの同志国とも連携し、日米豪印、クアッドの取組等も活用しながら、その実現に向けた協力を深めていく」旨の答弁があった。

②「日米同盟」に関する質疑に対して、「バイデン大統領とは10月に電話会談を行い、11月のCOP26の際にも懇談を行った。できるだけ早期に訪米して、大統領と会談し、これまでに培った信頼関係を基礎に、インド太平洋地域、国際社会の平和と繁栄の基盤である日米同盟の抑止力、対処力を一

層強化していきたい」旨の答弁があった。

③「台湾海峡に関する事態への備え」に関する質疑に対して、「いかなる事態にも対応できるよう万全を期していくことは当然であり、これまでも平和安全法制の整備等を行ってきた。法制面を含め必要に応じた検討を不断に行うとともに、様々な事態を想定し、各種訓練の実施を含む体制の整備に努めていく。加えて、先島諸島への陸上自衛隊の配備を進めるとともに、在沖繩米軍を始め、米軍との南西地域における連携を一層強化していきたい」旨の答弁があった。

④「普天間飛行場の辺野古移設」に関する質疑に対して、「日米同盟の抑止力の維持と普天間飛行場の危険性の除去を考え合わせたとき、辺野古移設が唯一の解決策である。米国とは、閣僚間を含め様々なレベルにおいて、この方針について累次にわたり確認している。この方針に基づき着実に工事を進めていくことこそが、普天間飛行場の一日も早い全面返還を実現し、その危険性を除去することにつながる」と考える」旨の答弁があった。

⑤「防衛費の拡充及び敵基地攻撃能力」に関する質疑に対して、「防衛費については金額あるいは結論ありきではなく現実的な議論の結果として必要なものを防衛費として計上していく。敵基地攻撃能力について、いわゆる攻撃的兵器を保有することは憲法上許されないとの政府見解を変更することはない。一方、ミサイル防衛については、最近の急速な技術進化を踏まえ、敵基地攻撃能力も含めたあらゆる選択肢を排除せず、現実的に検討していき、国民の理解を得たいと考えている」旨の答弁があった。

⑥「補正予算案に防衛費を計上することと財政法及び財政民主主義との関係」に関する質疑に対して、「今回の補正予算案では、我が国周辺の安全保障環境がこれまでにない速度で厳しさを増す中、国家の安全保障をしっかりと確保するため、令和3年度中に実施すべき特に緊要な事業に要する経費を計上している。財政法を始めとする我が国の予算制度の趣旨に反しないと考える」旨の答弁があった。

⑦「核兵器禁止条約に参加しない理由」に関する質疑に対して、「核兵器禁止条約には核兵器国は1か国も参加していない。我が国は、唯一の戦争被爆国として、核兵器国を関与させるよう努力すべく、核兵器のない世界の実現に向けて、唯一の同盟国である米国と信頼関係構築に努めていきたい」旨の答弁があった。

⑧「他国における人権侵害に対して制裁を科す法律の制定」に関する質疑に対して、「私の内閣では、人権を始めとした普遍的価値を守り抜くことを重視しており、深刻な人権侵害については、省庁横断的に取り組むとともに、米国などの同盟国、同志国と緊密に連携して、しっかり声を上げていく。法整備については幅広い理解が重要との観点から、今進んでいる超党派での議論をよく見守るとともに、これまでの日本の人権外交を踏まえて、引き続き検討していく」旨の答弁があった。

⑨「拉致問題を始めとする北朝鮮への対応」に関する質疑に対して、「北朝鮮による拉致問題、核・ミ



志位和夫君（共産）

サイル開発は断じて容認できない。日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算し、日朝国交正常化の実現を目指していく。拉致問題は最重要課題であり、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、米国を始め関係国と緊密に連携している。私自身、金正恩委員長と直接向き合うべく、あらゆるチャンスを逃さず、全力で取り組んでいく」旨の答弁があった。

(出入国管理)

「名古屋出入国在留管理局における被收容者の死亡事案」に関する質疑に対して、「法務省において、可能な限り客観的な資料に基づき、外部有識者からの意見もいただきつつ調査を行い、その結果を踏まえた必要な人事上の処分も行った上で、改善策を着実に進めているものと承知している。このような事案が二度と起こらないよう、法務省においてしっかりと取り組んでもらいたい」旨の答弁があった。

(選択的夫婦別氏制度)

「選択的夫婦別氏制度の導入」に関する質疑に対して、「現在でも国民の間に様々な意見がある。子供の氏の在り方についてしっかり議論をし、より幅広い国民の理解を得る必要がある」旨の答弁があった。

(同性婚制度)

「同性婚制度の導入」に関する質疑に対して、「性的指向、性自認を理由とする不当な差別や偏見はあってはならないが、同性婚制度の導入については、我が国の家族の在り方の根幹に関わる問題であり、極めて慎重な検討を要するものと考えている」旨の答弁があった。

(安定的な皇位継承)

「女性宮家の創設や女性・女系天皇の在り方も含めた検討」に関する質疑に対して、「皇位継承に関する有識者会議において議論が続けられており、これまでしっかりとした議論が丁寧に重ねられてきているものと受け止めている。具体的な内容について私の考えを述べることは控え、引き続き、会議の議論を見守っていきたい」旨の答弁があった。

(憲法改正)

- ①「憲法改正」に関する質疑に対して、「現行憲法のどの部分にどのような課題があるかを含め、憲法改正についての議論の具体的な内容については、国会でお決めいただくことであり、内閣総理大臣として答えることは差し控えたい。国会での議論と国民の理解は車の両輪である。広く国民の議論を喚起していくことは我々国会議員の責務であり、私自身も真剣に向き合っていく」旨の答弁があった。
- ②「憲法第53条」に関する質疑に対して、「これまで法制局長官が度々答弁してきたとおりであり、岸田内閣においても、その解釈に基づき、憲法の規定を遵守していく」旨の答弁があった。

(文書通信交通滞在費の改革)

「文書通信交通滞在費の見直し等」に関する質疑に対して、「政治に要する費用や議員定数の問題、議会政治や議員活動の在り方は、民主主義の根幹に関わる重要な課題である。それゆえ、文書通信交通滞在費の見直し等については、国会において、国民の代表たる国会議員が、真摯な議論を通じて、合意を得る努力を重ねていくべきであり、私自身も、合意に従い対応していきたい」旨の答弁があった。